

令和2年小樽市議会第3回定例会

市長提案説明

ただ今上程されました各案件に係る提案理由の説明に先立ち、幾つか申し述べさせていただきます。

平成30年8月に私が市長に就任してから2年が経過し、任期の折り返しを迎えたところであります。

この間、可能な限り市民の皆さんの目線に立って、改めるべきものは改め、解決すべきものは解決に努めてまいりましたが、少子化を含めた人口問題や財政問題など、まだまだ解決すべき課題が多く残されております。

また、こうした中、医療検査体制の確保と地域経済の維持を念頭に新型コロナウイルス感染症への対応に当たっているところであります。

この度、市立病院におきまして、集団感染が発生し、現在、総力を挙げて対応に当たっておりますが、議員の皆さんをはじめ、市民の皆さんには、多大な御心配、御迷惑をお掛けすることとなり、大変申し訳なく思っております。

現在、市立病院内に現地対策本部を設置し、全庁的に対応に当たるとともに、北海道からも医療スタッフの派遣など、御協力をいただいております。

今後の院内における感染の拡大と重症者の発生を最小限に抑えるため、また、市中での感染を防ぐため、万全を期してまいりたいと考えております。

私は、政治姿勢の一つとして、市民の生活の安全、安心に備えることを掲げておりますが、この間、就任早々の胆振東部地震に起因するブラックアウト、今年の2度にわたる新型コロナウイルス感染症の集団感染など、就任前には全く予期できなかった事態が次々と発生いたしました。

特に、新型コロナウイルス感染症につきましては、これまでの任期の4分の1

をその対応に費やすことになりましたが、改めまして、有事にはトップの力量が問われること、また、「備える」ことの重要性を実感しているところです。

今後におきましても、私の市政運営の基本であります「対話」「経済と生活の好循環」「備え」、これらにしっかりと取り組み、議会や市民の皆さんの御理解をいただきながら、「わがまち小樽」の発展に向け、全力で市政を前に進めてまいりたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、ただ今上程されました各案件について、提案理由の概要を説明申し上げます。

初めに、議案第1号から議案第7号までの令和2年度各会計補正予算について説明申し上げます。

まず、議案第1号につきましては、一般会計において、新型コロナウイルス感染症対策の第5弾の市独自事業といたしまして、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、幅広く市民の皆さんの消費を喚起することを目的とした「まるごと小樽プレミアム付商品券事業費」や、市民の皆さんの利便性向上及び感染症拡大収束後の市内経済の回復に向け観光客による公共交通の利用促進を図るため「バスロケーションシステム導入費補助金」を計上いたしました。

なお、「まるごと小樽プレミアム付商品券事業費」につきましては、多くの方々から寄せられた寄附金を積み立てた「新型コロナウイルス等感染症対策資金基金」なども財源として事業を実施してまいりたいと考えております。

そのほか、教育委員会庁舎を旧小樽商業高等学校校舎へ移転することに伴う改修工事費用を計上するとともに、その工事の次年度にわたる部分について、債務負担行為を設定いたしました。

これらにつきましては、早期の事業着手が必要なことから「先議」をお願いするものであります。

次に、議案第2号「一般会計補正予算の主なものといたしましては、地方創生臨時交付金を活用した市独自事業といたしまして、「新しい生活様式」を踏まえ、「テレワークなどの働き方の新しいスタイル」の観点から、働く世代に対して本市への移住をPRする「ウィズコロナ移住促進事業費」や、緊急事態措置期間において、原則、開所することとされた保育所や放課後児童クラブなどで勤務する職員への慰労を目的とした「児童福祉施設等職員慰労金支給事業費」を計上したほか、集団感染の発生等に対応するため、一度に多数の感染者等を移送することができる車両を整備する「新型コロナウイルス感染症等患者移送車両整備事業費」などを計上いたしました。

さらに、第2回定例会に引き続き、国の「GIGAスクール構想」の前倒しに伴う「一人1台端末」の導入に当たり、端末に必要なソフトのインストールや初期設定、設置作業等を委託する「端末導入経費」など、所要の補正を計上いたしました。

これらのうち、年度内に事業が完了しない見込みとなっているものにつきましては、令和3年度に繰り越した上で、事業を実施してまいりたいと考えております。

そのほか、デジタル手続法の成立及び住民基本台帳法の一部改正により、戸籍の除附票の保存年限が延長されたことに対応するため、「戸籍除附票データ整備事業費」を債務負担行為により計上するとともに、令和元年度に超過交付となった国庫支出金等の返還金や、令和元年度一般会計の決算剰余金の2分の1を「財政調整基金」へ積み立てることとし、所要の補正を計上いたしました。

なお、感染症拡大の状況を鑑み、止むなく開催中止となった「潮まつり」や「おたる運河ロードレース大会」などに係る経費につきましては、今後の執行の見込みがないものを精査し、減額いたしました。

これらに対する財源といたしましては、普通交付税について本年度の交付額が決定したことから、所要の補正を計上した上で、市税、地方特例交付金、国・道支出金、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入を計上しました。

以上の結果、一般会計における補正額は、歳入歳出ともに15億9,578万8,000円の増となり、財政規模は736億7,116万2,000円となりました。

次に、議案第3号から第7号までの特別会計及び企業会計補正予算の主なものについて説明申し上げます。

国民健康保険事業、介護保険事業及び後期高齢者医療事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した被保険者等に対して、一定の要件に該当する場合に保険料の減免を実施するため、既に納付のあった保険料の還付に係る経費を増額したほか、令和元年度決算剰余金等を繰越金として計上するなど、所要の補正を計上いたしました。

住宅事業につきましては、令和元年度決算剰余金を繰越金として、所要の補正を計上いたしました。

企業会計では、病院事業において、「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業交付金」を活用し、外来及び病棟に、診療体制の整備や感染防止対策を講じるとともに、病院職員及び委託業務の従事者に対して慰労金を給付するなど、所要の補正を計上いたしました。

次に、議案第8号から議案第21号までの令和元年度各会計決算認定について説明申し上げます。

一般会計につきましては、歳入総額557億2,280万2,414円に対し、歳出総額は555億6,207万1,155円で、歳入から歳出を差し引いた額は1億6,073万1,259円となりました。

この額から翌年度に繰り越した歳出予算に充当すべき財源2,040万5,840円を差し引いた実質収支は1億4,032万5,419円の黒字となり、これを翌年度に繰り越すこととし、決算を了したところであります。

また、この実質収支から、前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は7,5

49万7,734円の赤字、さらに、財政調整基金の積立てや取崩しを考慮した実質単年度収支は、5億1,727万5,893円の赤字となりました。

歳入では、地方消費税交付金、特別交付税が予算を下回ったものの、固定資産税、都市計画税などの市税収入が予算を上回り、歳出では、除雪費、職員給与費、生活保護費などにおいて不用額が生じたことから、実質収支は黒字となりましたが、単年度収支、実質単年度収支は4年連続の赤字となったところであり、依然として厳しい財政状況にあります。

なお、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく、健全化判断比率等につきましては、「実質赤字比率」と「連結実質赤字比率」は、平成30年度に引き続き比率自体が計上されないこととなりました。また、「実質公債費比率」は7.5パーセント、「将来負担比率」は36.8パーセントとなり、いずれも早期健全化基準を下回るとともに、前年度と比較して、「実質公債費比率」は0.4ポイント、「将来負担比率」は6.3ポイント改善しました。

一方、公営企業会計の「資金不足比率」につきましては、病院事業で、薬品費等の費用が増加したことなどから、2.6パーセントとなりましたが、その他の企業会計では、前年度と同様に比率自体が計上されないこととなりました。

次に、令和元年度に実施した主な施策について、第7次小樽市総合計画の「まちづくり6つのテーマ」に沿って説明申し上げます。

まず、「安心して子どもを生み育てることのできるまち」の分野では、こども医療費助成事業において、中学生の入院医療費を助成対象として拡大したほか、不妊検査に係る費用の助成や、病児保育事業に対する補助を新たに実施いたしました。

また、教育用パソコンの整備や中学校への部活動指導員の配置、学校司書の配置数の拡充などを行ったほか、幸小学校の耐震補強及び大規模改造工事や、松ヶ枝中学校を旧最上小学校へ移転するに当たって、校舎・屋内運動場等の改修及び設備等の移設を実施するなど、児童生徒の学習環境や教員の働く環境の改善を図

りました。

2点目の「誰もがいきいきと健やかに暮らせるまち」の分野では、国保加入者に対して、糖尿病の悪化を予防するための受診勧奨や保健指導を実施したほか、令和元年10月からの消費税率引上げによる消費への影響を緩和し、地域における消費を喚起することを目的として、市民税非課税世帯と子育て世帯を対象にプレミアム付商品券を販売いたしました。

3点目の「強みを生かした産業振興によるにぎわいのまち」の分野では、市内及び後志管内の食料品関係事業者を対象として、全国規模の商談会への参加や新たな販路の開拓及び販売を行うとともに、平成30年度に本市が追加認定された日本遺産「北前船寄港地・船主集落」に関するフォーラムを石狩市と共同で開催いたしました。

そのほか、勝納地区の泊地においてパナマックス船の入港に必要な水深を確保するためのしゅんせつ工事の実施や、港湾計画改訂に向けて、長期構想検討業務と港湾計画検討業務を実施いたしました。

4点目の「生活基盤が充実した安全で暮らしやすいまち」の分野では、北海道市町村振興協会の交付金を活用した「非常時停電対策関係経費」において、指定避難所にポータブル発電機や投光器、赤外線ヒーターなどを配備したほか、夜間急病センターに非常用電源設備を整備するなど、防災力の強化を図りました。

また、市内全域に災害時の情報提供を行えるよう、FMおたるの難聴地域の解消に向けて、送信局を増設するため、実施設計などに着手いたしました。

5点目の「まちなみと自然が調和し、環境にやさしいまち」の分野では、ごみ収集運搬等の効率化を図るため、既存の車両3台を大型じんかい車1台及びリフト付きダンプ1台に更新したほか、公園利用者の安全・安心を確保するため、老朽化した公園施設の更新を進めました。

6点目の「生きがいにあふれ、人と文化を育むまち」の分野では、美術館2階展示室の照明改修や、手宮公園競技場に第3種公認陸上競技場として必要な附帯設備を整備いたしました。

そのほかの主な施策といたしましては、第7次小樽市総合計画の策定や、次期総合戦略の策定に向けた取組を実施したほか、公共施設の集約化や複合化による再編の方向性を示す公共施設再編計画の策定を進めました。

また、令和元年12月に閣議決定された「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」による国の補正予算関連事業といたしまして、「第3号ふ頭岸壁改良事業費」を繰越明許費として計上しておりましたが、これにつきましては全額を繰り越し、事業を実施しているところであります。

次に、予算と決算の対比について、その主なものを説明申し上げます。

一般会計の歳入につきましては、市税で約1億1,095万円の増収となりましたが、国庫支出金で約6億6,279万円、道支出金で約7,913万円、繰入金で約11億8,262万円、諸収入で約7億5,714万円、市債で6億2,476万円の減収となったことから、歳入総額では約33億2,332万円の減収となりましたが、このうち約3億7,943万円については、繰越事業の財源として、令和2年度に歳入が見込まれるものであります。

歳出につきましては、繰越事業分を除き、約30億8,421万円の不用額を生じましたが、この主なものといたしましては、民生費で、低所得者・子育て世帯向けプレミアム付商品券事業や扶助費の減などにより約11億8,331万円、商工費で、金融機関への預託金の減などにより約2億8,793万円、土木費で、道路橋りょう費の国の交付金事業や除雪費の減などにより約9億9,735万円の減となりました。

次に、特別会計のうち主な会計について説明申し上げますと、まず、国民健康保険事業につきましては、歳入総額141億2,322万5,256円に対し、歳出総額140億170万9,459円となり、差引き1億2,151万5,797円の剰余金を生じました。なお、道支出金が超過交付となった8,917万1,140円については、令和2年度に精算するものであります。



住宅事業につきましては、歳入総額7億982万2,336円、歳出総額6億8,867万1,204円となり、差引き2,115万1,132円の剰余金を生じました。

主な事業といたしましては、市営住宅改善事業として、祝津住宅9号棟・10号棟の外壁等改修工事を実施いたしました。

また、市営住宅の計画的な建て替え・改善等を行うための計画である小樽市公共賃貸住宅長寿命化計画の策定や、非常時の停電対策のため、銭函住宅集会室の給水設備改修工事等を実施いたしました。

介護保険事業につきましては、歳入総額150億7,457万9,760円に対し、歳出総額148億7,293万6,964円となり、差引き2億164万2,796円の剰余金を生じました。なお、国・道支出金及び支払基金交付金のうち、超過交付となった260万5,399円については、令和2年度に精算し、不足する2,194万9,404円については令和2年度に追加交付されます。

後期高齢者医療事業につきましては、歳入総額21億7,269万1,511円に対し、歳出総額21億3,147万2,321円となり、差引き4,121万9,190円の剰余金を生じました。この剰余金は、令和元年度の出納整理期間中に収納した保険料であり、令和2年度に北海道後期高齢者医療広域連合へ納付するものであります。

なお、産業廃棄物事業につきましては、令和元年度をもって特別会計を廃止いたしました。

次に、企業会計について説明申し上げます。

病院事業につきましては、予算額に対し、収益的収支におきましては、収入は入院収益及び外来収益の減などによる医業収益の減により2億7,299万3,951円の減収となり、支出では給与費及び材料費などの減による医業費用の減などで1億7,495万7,184円の不用額を生じました。

資本的収支におきましては、収入は長期貸付金償還金の増などにより93万5,



000円の増収となり、支出では長期貸付金の減などにより、不用額は387万1,965円となりました。

なお、当年度純損失8億6,405万6,058円につきましては、当年度末処理欠損金として処理する予定です。

水道事業につきましては、予算額に対し、収益的収支におきましては、収入は、給水収益の減などにより1,871万8,841円の減収となり、支出では営業費用などで1億7,711万1,670円の不用額を生じました。

資本的収支におきましては、収入は企業債借入れの減などにより3億1,933万6,395円の減収となり、支出では建設改良費などで3億739万7,804円の不用額を生じました。

なお、当年度末処分利益剰余金8億8,335万3,216円のうち、4億5,121万4,580円につきましては、自己資本金として処分し、4億3,213万8,636円につきましては、減債積立金として処分する予定であります。

下水道事業につきましては、予算額に対し、収益的収支におきましては、収入は、下水道使用料の減などにより1,695万7,849円の減収となり、支出では営業費用などで7,795万9,143円の不用額を生じました。

資本的収支におきましては、建設改良費の一部を翌年度へ繰り越したことなどから、収入は企業債、交付金の減などにより11億4,394万2,722円の減収となり、支出では建設改良費などで4億4,842万8,815円の不用額を生じました。

なお、当年度末処分利益剰余金9億3,751万218円のうち、5億1,005万2,703円につきましては、自己資本金として処分し、4億2,745万7,515円につきましては、減債積立金として処分する予定であります。

産業廃棄物等処分事業につきましては、予算額に対し、収益的収支におきましては、収入は産業廃棄物等処分手数料の増から3,040万7,103円の増収となり、支出では維持管理費などで1,051万6,241円の不用額を生じました。

